

## ○ 委員長報告

2月定例本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

令和6年2月定例会

### 建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、建設業の2024年問題についてであります。

このことについて一部の委員から、建設業において2024年問題が懸念されているが、どう取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、働き方改革に直結する労働環境の改善を図るため、県工事では、週休2日等を考慮した適正な工期の設定に取り組んでいるほか、経営課題と対応策を紹介するガイドブックを制作し、経営者向けセミナーを開催した。

また、生産性向上により労働時間の削減を図るため、ICTを活用したモデル工事の実施や、建設業者へのICT機器の導入支援などにより、業界の取組みを後押ししている。

今後は、改訂予定の建設産業支援のアクションプログラムにおいても、働き方改革等の取組みを一層強化し、2024年問題を乗り越え、愛媛を支える持続可能な産業へ発展するよう、業界と連携し、しっかり取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第2点は、木造住宅の耐震化促進についてであります。

このことについて一部の委員から、木造住宅耐震化の当初予算案が拡充されているが、具体的にどう取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今般の能登半島地震を踏まえた当面の対応として、従来の耐震診断・耐震改修工事等の補助件数の拡大に加え、耐震改修設計への補助を新設し、市町への支援を強化することとしている。

具体的には、耐震診断は460件から1,000件に、耐震改修工事は180件から300件に拡大するとともに、新たに耐震改修設計へ補助することにより、建物所有者の負担を軽減し、診断から改修工事につながりやすくなるよう配慮した。

また、SNS等を活用した普及啓発活動を促進するなど、引き続き市町と連携し、令和7年度末の住宅の耐震化率90%の目標達成に向けて取り組んでいく

い旨の答弁がありました。

第3点は、松山外環状道路についてであります。

このことについて一部の委員から、松山外環状道路の全線開通に向けた今後の取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、先月24日に、空港線の余戸南から東垣生IC間、約2.4kmが開通し、松山市中心部の渋滞緩和、交通事故の減少はもとより、物流の効率化による産業振興や企業の県内誘致、周遊の促進による観光振興など、地域経済の活性化につながるものと期待している。

松山外環状道路の効果を最大限発揮させるためには、整備中の空港線やインター東線のほか、未着手の空港から国道196号までの間を含む全線の早期開通が必要であることから、今後とも、国や松山市と連携して整備を推進するとともに、空港から国道196号までの間の事業化に向け、計画段階評価の早期着手を国に強く訴えるなど、一日も早い全線開通を目指し全力で取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・土砂災害特別警戒区域の解消
- ・とべもり+エリア交流拡大推進事業
- ・新千丈川橋（仮称）整備事業

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。